

# 中野区教育委員会会議録

平成29年第28回定例会

平成29年10月27日

中野区教育委員会

平成29年第28回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年10月27日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時23分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当） 永見 英光

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

8人

○議事日程

[議決事件]

- (1) 第26号議案 中野区文化財保護審議会への諮問について

[報告事項]

- (1) 教育長及び委員活動報告

① 10月14日 第55回中野区特別支援学級連合運動会

② 10月20日 武蔵台小学校訪問

- (2) 事務局報告

① 第三中学校・第十中学校統合委員会の検討状況について（学校再編担当）

② 平成29年度いじめの対応状況について（指導室長）

③ 平成30年度中野区立学校における学校教育の指導目標について（指導室長）

④ 平成30年度中野区立学校の儀式的行事等の日程について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第28回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件、「第26号議案 中野区文化財保護審議会への諮問について」を上程いたします。初めに、担当より議案の説明をお願いします。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

それでは、中野区文化財保護審議会への諮問について、補足説明をさせていただきたいと思っております。資料のほうをご覧くださいと思います。

諮問の内容でございますが、中野区文化財登録指定の是非についてということでございまして、審議対象の候補でございますが、刊本「そよふく風」9冊になります。現在、歴史民俗資料館に保管をされている資料でございます。

諮問の理由及び根拠でございますが、理由といたしまして、「そよふく風」、こちらは、現在の東京大学の母体となりました開成所が刊行した資料でございますが、代々、旧江古田村の名主を務めた旧家でございます山崎家に伝来したものでございまして、現在は中野区の所有となっている資料でございます。

内容は、慶応4年の5月に起こりました江戸を初めとした内外の出来事を記事とした今でいうと情報誌のような、そういった資料でございます。江戸幕府の瓦解期の様子があらゆる視点から記述されていること。また当時の中野にこういった情報が行き渡っていると、そういったことを示す資料として重要だと思われるために区の文化財に相当するものであるかどうか、検討が必要であると考えてございます。

また、平成30年度、総務省で「明治150年」、東京都の総務局で「東京150年」といった記念行事が予定をされておりますが、そういった中でも中野区の素材として扱うといった検討が考えられるのかなと考えているところでございます。

根拠につきましては、ご覧のとおりでございます。今後議決をいただきましたら、中野区文化財保護審議会へ諮問するというところで考えているものでございます。

説明は以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

この時代にこういった情報が中野区まで回ってきたというのは非常に興味深い資料で、ぜひ登録していただければと思いますけれども、これは山崎家に代々伝わっていたという説明でしたけれども、歴史民俗資料館が完成当初から保管されていて、今回改めてこういったことにしたというのは、何かきっかけというか、理由があれば教えていただければ。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

歴史民俗資料館の開館当初から所蔵されているものでございます。所蔵されている状況ではございましたが、特に公開するというようなことをしばらく行ってはおりませんで、2年前、平成27年に、展示の素材として扱ったということで、そのときに審議会の皆様にもご覧をいただきまして、こういった審議に値するのではないかというご意見はいただいていたところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

渡邊委員

慶応4年の話が載っているということですが、これは貴重なものなのですか。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

資料といたしましては、例えば北海道の図書館でございますとか、早稲田大学の図書館でございますとか、全国的に幾つかの場所に資料としては存在するというものでございまして、資料そのものに非常に希少価値があるかという点、必ずしもそうではない部分もあるかとは思いますが、山崎家が当時の政治的な最新事情を有していたと、そういったところを示す点におきまして、地域史的な価値というところで非常に高いのかなと考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

あともう1点だけ。今回9冊ということですが、情報誌ということであれば、継続的に

ずっと続いていたものが、例えば10号、11号と、ずっと実際存在したものなのか。

健康福祉部副参事（文化・スポーツ担当）

この資料でございますが、全11号までであるということでございまして、そのうちの9冊が中野区に所蔵されているというものでございます。11号で刊行そのものは終わってしまったというものでございますけれども、残りの2冊については、中野区には保管していない。そういった状況でございます。

渡邊委員

これというのは、とてもすばらしいことだなと思います。貴重だからぼんと置いておくのではなくて、教育委員会としてはいかにこれを活用していくか。これが一番重要で、全文訳とか誰かに見ていただいて、その中で、特徴的なものを展示していただくとか。こちらは要望になるのですが、内容の一部を抜粋して、特に中野にかかわるような文面が書いてある部分があれば、そういったものを抜き出して、ぜひ。ただ登録するだけではなくて、活用するようにお言葉をつけておいていただきたいなと思います。

田辺教育長

私もそう思いますので、歴史民俗資料館の企画の中に入れていただくとか、あるいは、区報やホームページ等で周知するなど、工夫をしていただければと思います。

伊藤委員

同じ意見なのですが、中野にあったということに価値があるということだったので、そういったものがどういうふうにならぬかと考えられるのかとか、そこにあることの意味とか、そういったことを例えば小学生は中野の歴史について学ぶ時間があると思いますので、そういったときにも生きた教材というか、そういった形で子どもたちの興味が喚起されるような形で使っていただくとか、活用についてもよく考えていただけるとありがたいなと思いました。

田辺教育長

ご要望として承ります。ほかに質疑はございますか。

小林委員

私も今、他の委員の方々にお話ししていただいたとおりで、これが、文化財の価値がどうかというのは、これは今回諮問するわけですので、審議会にどう判断していただけるかということだと思っておりますが、やはりまさに中野にこういうものがあってということですから、これだけではなく、これにかかわるものをうまく展示を工夫したりして、区内の小

学生や中学生に様々な形で還元できるようなことが可能であれば、本当に素晴らしいことだと思いますので、今後のことについてもぜひ、事務局としても検討していくべきだなと思いました。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、質疑について、終了させていただきます。

簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第26号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

初めに、教育長、委員活動報告について、事務局から一括して報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは画面も併用しながらご説明をさせていただきます。

10月14日でございます。第55回中野区特別支援学級連合運動会が中野体育館で行われまして、田辺教育長、渡邊委員がご出席されました。

続きまして10月20日金曜日でございます。武蔵台小学校を訪問し、田辺教育長、小林委員、渡邊委員、田中委員がご出席されました。この日は授業の視察と地域での教育委員会を行いました。地域での教育委員会では、小中連携教育と地域とのかかわりについてテーマに協議を行いました。今回は会場校の武蔵台小学校の校長先生ほか、上鷲宮小学校、北中野中学校の校長先生、地域団体の方にも取組やご意見を伺いました。

また、傍聴者の方からもご意見を伺う時間を設けまして、学校や地域の取組に関して、貴重なご意見を伺うことができました。地域での教育委員会の後、授業の視察を行い、武蔵台小学校の児童と給食の時間を一緒に過ごしました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

私は武蔵台小学校の視察と地域の教育委員会に参加してきました。視察のところで感じたことを述べさせていただきます。

ちょうど授業でITのタブレットを活用した授業を大分取り入れて、私たちも見学する機会があったのですが、いろいろと先生方が工夫されていて、今後更に活用していただきたいなと思ったのですが、その中で一つ国語の授業でしたけれども、先生が、生徒がノートに書いた部分を自分のタブレットで撮って、それをすぐに画面に提示することで、ほかの生徒さんたちと一つの情報を共有するような使い方をしていて、これはすごくいい使い方なのかなと感じました。

ただ、そのときちょうど指導室長と一緒にいて、言ってくださったのですが、「子どもたちの情報を提示することで、子どもが発言する機会がなかった」と。やはりそこで子どものノートを写すと同時に、子どもからの発言を募るともっと授業がよくなるのではないかと室長がおっしゃっていて、確かにそうだなと思って。子どもたちとのコミュニケーションが逆にITによって少なくなるという面もあるので、そういったところは気をつけて活用していかないといけないのかなと感じました。

それともう1点。若い先生たちもすごくいろいろ工夫されて、授業されているのですが、評価をしていただける機会が少ないのかなと思って。先ほどの指導室長のああいふ言葉はぜひ先生に伝えればよかったなと思ったのですが、研修会とか、そういう機会を増やしていくことも我々として必要なことなのかなと感じました。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員

今、田中委員が言われたことは非常に大切なことで、私が補足するまでもないのですが、これはITだけにかかわらず、ほかのこと全部に言えると思うのですが、新規事業で様々なことをやっていく上でも、どうしてもそういうものが、例えばITを使うことが目的化してしまうのです。あくまでもそれは方法であって、本来の狙いは何なのかという、目的と方法がごっちゃになっているケースが非常に多いのです。でもそれは気を付けないと、方法を目的やねらいのように、進めてしまうこともあったりしますので、ぜひそのあたりは、何をねらってこういう一つの方法を使うのかという、その目的と方法をしっかりと見極めた見方とか、今までのいいものをしっかりと継承しつつ、しかし新しいものを

どう取り入れていくかというそのあたりだと思います。私が改めて言うまでもないのですが、ただ全体的には先生方は非常に意欲的に取り組んでいたという、そういう評価はできると思いますが、その際、ただ「いいよ」と言うだけではなく、いろいろな専門的な見地から、様々な助言も指導も必要なのかなと思いました。

私がこの武蔵台小学校に行って、印象的だったことが三つありました。

一つは、行った瞬間「あ、まずいな」と思ったのが、廊下の真ん中の線に鶴の折り紙が置いてあるのです。実は私、これを踏んづけてしまったので、急いで直したのですけれども、要するに、これはちゃんとレーンを、約束を決めて歩きましょう。校内を静かに歩きましょうと。児童の発案でそういうことをやったというのです。私は今までいろいろな学校に行きましたけれども、折り紙をそういった廊下に並べるということは初めてでした。いろいろな発想があるのだなと非常に驚きましたし、感心をいたしました。

二つ目に印象的だったのは、ちょうど小中連携教育のことで武蔵台小学校、それから関係する中学校、あと関連する小学校も含めて、校長先生方にご出席いただいて、いろいろ発表していただいたのですけれども、管理職の意思疎通が非常にいいなと思いました。通常の小学校、中学校の関係は、どうしても見えない壁があって、そういったやりとりを聞いていても見ても、その辺の段差は感じるのですが、そういう雰囲気非常に払拭されていたと。そして、半日校長でしたか。それは何かというと、それぞれ、中学校の校長先生が小学校に行って校長室に座って、本格的な執務はできませんけれども、そういう体験をする。お互いにそれをやっていくという。そういったようないろいろな創意ある取組をしているということで、それが回り回って子どもたちの伸び伸びしたいい教育、指導に結びついているのではないかなと感じました。

それから3点目は、給食のことなのですけれども、給食を一緒に食べましたら、そのとき案内してくれた6年生の児童が私に「武蔵台小学校の給食は、先生、とってもおいしいのですよ。」と、これはお世辞とか取り繕っている感じではなくて、本気でそういう話をしました。子どもたちがその学級では自主的に、こういうラップみたいな手袋があって、そして残ったご飯を握って、みんなにおかわりみたいにして配って、それでしばらくしたら「今日も完食」なんて言ってやっていたけれども、非常にいい雰囲気の中で給食が進んでいたということで、非常に関心をしました。

やはり食育は今、田中先生からも食べる時間をというお話もあったのですけれども、ぜひそういう食生活、食育の充実というのですか。非常に重要だなと感じたところです。以

上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

渡邊委員

私は、特別支援学級の連合運動会に行っていました。この日はすごく雨が降った日で、大変な日だったのですけれども、中野体育館ということで、雨風にとらわれず開催できることがとてもよかったなと思います。

午後のほうからの参加になってしまったのですが、午後みんなの集団演技と、そしてリレーという形で、個人技ではないような形の競技と演技を見てことができました。非常に素晴らしい演技でそしてリレーのほうも、とてもすばらしく感動させていただきました。何がすばしいかって、競技、演技というのは、美しい演技をするのがすばらしいことなのかというよりは、みんながいかにか真剣に取り組んでいるかということを楽しめるという。そういう意味では、ふざけていることなく、みんなが真剣に取り組んでいる姿。それがやはりすばらしい。確かに演技としてすばらしいものを見るのもすばらしいのですが、そういうものとは、こういう場所では少し違う。やはりリレーも速い遅いにかかわらずみんなが一生懸命やって、チームワークを頑張っているその姿が非常にすばらしい。指導のあり方もあるのですが、本当にみんな真剣に取り組んでいました。これが今、中野区における特別支援学級の、いろいろと課題はありますけれども、取組としてすばらしいものだったのではないかと、たった数時間ですけれども、感じる事ができて、とてもよかったなと思っております。

あとは武蔵台小学校の訪問です。今、田中委員、小林委員が言われた部分と全く一緒になるのですが、まず最初の、自分の印象としては、現場に足を運ぶということがいかに大切かなということを、まず最初に感じましたし、今後も続けていかなければいけないなと思っております。

武蔵台小学校に行って、場所というか、我々が学校を運営しているということを考えれば、施設をまずハードの面で見るというところから始まって、老朽化はそれなりに進んでいるけれども、60年使っているということだから仕方がないとは思っています。

ただ校庭が芝生です。芝生の校庭は、とてもきれいにされていました。若干ほかの学校では、芝生を維持できないような状態もありました。これから学校を造っていくときに芝生はいいなという、それだけでは成り立たないことがよくわかる。その芝生をどうしてき

れいにしているのですかといったら、やはりお金と手間を物すごくかけています。結局それも、業者が入っての手續になっていると。養生している間は使えませんか、そういうようなことであれば校庭の意味がなく、今後の新しい学校を造っていく上で、やはり課題となるのではないかなと。そういうものをまずハードの面を見て考えました。

次は、ここの武蔵台小学校というところは特殊な場所として、隣に北中野中学校、そして武蔵丘高校と三つ並んであるのです。そういう三つ並んでいるところ、特に小中が並んでいると、私見が入りますけれども、中野区でも小中の一貫校という考え方という、そういうものもあるのではないかな。そういう小中の連携があるのではないかなということを見ると、そういう視点からもこういうふうに想像ができる場所でありました。

そういった面で見ると、実は小中高の学校長が非常に、立場だけでなく、お友達関係のような、そういうふうに極めて親密な関係を保っていただけることによって、その連携が非常にすばらしいものになっている。これは明らかに顔と顔が見える連携というか、「あ」とか「う」とかで言葉が通じるほどの連携をしっかりとっていただける。そうすると、やはり学校長がそういった関係であれば、下について来る先生も生徒たちも同じような関係が結ばれているということを感じました。

このときには実際には、傍聴者発言という形がありました。ここの傍聴者発言の中に、この近くにあるかみさぎ幼稚園の方も来ておられました。幼稚園を残していただきたいとか、連携の話について今回伺いました。やはりその地域での幼稚園の役割だとか、学校の役割だとかというの伺って、いろいろと地域性を考えて検討していくとか、今後、十分に対応していかなければいけない中で、地域での教育委員会を開くことによって、地域での声を聞くことも可能になり、待っているだけではなく、今後は、地域に出ていく必要があるのではないかなと、地域での教育委員会については考えました。地域の3校長先生がいらっしゃって、そういった形でお話ができたと。今後も地域、地域の特性もありますので、そういった意味では、現場に足を運んで、そういったところでいろいろと声を聞く必要があるのではないかなと感じました。

授業の視察ですが、生徒たちは非常に元気に、教室の中がただならぬ雰囲気があるということもなく、いつもどおり中野の子どもたちは元気いっぱいですばらしいなと思いました。給食も写真のとおり、会食も楽しく食べさせていただきました。

自分は医療系の仕事をしているので、給食は味と栄養と量というのも多少は気になって見えています。今回、五穀米が出て、あとは味噌汁と、その他おかずがありましたが、ただ

少し彩りが悪かったかなと。食事というのは栄養だけではなくて、やはり彩りとか、目で楽しんで食べるというところが大切だと思います。だからそういう意味では、味は悪くなかったのですけれども、彩り少し寂しかったかなと。お皿の上にぽつんとおかずが1個だけ載っているのは少し寂しくて。日本食というのは美しさとかそういうものもありますから、ただ栄養ではなくて、五穀米とかいろいろと工夫をしているのですけれども、もう一工夫あってもいいかなと感じました。

それとITの授業です。ITの授業も先生方がおっしゃっていたのですけれども、ITの授業は何かが必要でITを利用する。僕たちは人と話をする。遠くの人と話がしたいから、手紙ではなくて電話が開発されたのですけれども、電話ができたから電話を使いなさいと言われるのと同じように、コンピューターができたから、コンピューターを使って授業をなさいではなくて、こういったことは授業の中でコンピューターが使えたらもっといいなという、そのいきさつが逆転しているような気がして。それがいいとか悪いとかということではなくて、やはり今後のことを考えると、そういうものを利用して、どんどんいい利用法というのも考えていかなければいけないなと思っておりました。

算数と国語の授業を見たのですけれども、まだ国語よりも算数のほうが使い勝手がよさそうだと。ただ今後変わると思いますけれども。それと、まだ不慣れであるなというのは実際に感じます。ただ可能性はいろいろとあると思います。例えば人のノートを全部スクリーンに提示することができる。ですから今、ここで私たちが見ているメモを皆さんにところに提示ができるような、そんなイメージなのですから、そういったこともできる。不慣れで、これからの可能性は感じましたけれども、いい授業が行われていたかどうかというのはまだコメントがしにくいなと思っています。

そうやって見ると学校の黒板というのを邪魔に感じました。要はスクリーンで出していれば、そこの中にみんなのノートを映せばよいので、今、ノートと鉛筆のように書き込んでいけるような状況になっていますから、本来の新しい学校というのは、黒板に板書をするのではなくて、正面は全部真っ白なスクリーンで、そこに何でも自由に映し出していけるような、そういう教室になっていく。黒板があるがゆえに映し出せないとか、そういう形であれば、スクリーンではなくてどこの壁にでも映し出していけるような空間とか、そういうのを新しい学校を造っていくときには考えていかなければならない。だから黒板ではなくて白板なら少しはスクリーンとして使えたかもしれないし、黒板がある必要があるのかと。そんなような、新しい学校をどうやってつくっていくかということ、既

存の考え方をある程度捨てていかないといけないなど、そんなふうにも感じました。

本当に長くなってしまったのですが、以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

伊藤委員

この二つ行事には参れなかったのですけれども、この間に機会がございましたので、教育センターと併設されています「フリーステップ・ルーム」という不登校のお子さん方が通う適応指導教室と申し上げたらいいのでしょうか、のほうに見学に参ることができました。

建物が新しいとかそういうことではないのですけれども、すごく感心しましたのは、掲示ですと、中がとても温かい感じに、様々な工夫がなされていて、来た方がとても大事にされている感じがするのではないかなと思ひまして、職員の方々がご尽力くださっていることを強く感じました。

それと同時に、そういうところも予算というものは必要なもので、具体的には申し上げないのですけれども、そういったところを充実させていく予算ということも考えていく必要があるのではないかなと思ひました。特に教育センターは、いろいろな方が訪れる。区民の方がたくさん訪れるということがありますし、公共性ということで、ニーズが高いのではないかなと思ひますので、これからまた児童相談所ができていくということもありますので、発展していただけるといいなと思ひました。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

渡邊委員

10月22日に、中野区医師会で区民公開講座として、小学生からのがん教育というテーマで公開講座が行われました。この日も非常にすごい雨の日だったのですけれども、100名を超える方が聞きにいらっしやいました。お子さんを連れてこられる方と、年配の方と、非常に多くの方が興味をお持ちでした。講師は東京女子医科大学のがんセンター長の林先生にやっていただいたのですけれども、やはり今、日本におけるがん教育の第一人者の方ですけれども、とてもいい話で、結局がん教育というと、がんの話をするのかというのですけれども、がんを題材に、健康教育であったり、心の教育を行うものです。がんを通じて、一つの病気を通じて、健康に対する生活習慣の見直し、そして健康への留意というこ

とで、健診の、受診の大切さ、そして命の大切さを学ぶという、そういう関連付けたお話であって、とても感銘いたしました。

今、中野区教育委員会が非常に協力的で、がん教育を日本の中でも先駆的に取り組んでいただいている区でありますので、ぜひこれが続けていただきたいなと感じました。以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「第三中学校・第十中学校統合委員会の検討状況について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは第三中学校・第十中学校統合委員会の検討状況についてご報告いたします。

平成30年4月1日に開校いたします中野東中学校の校章、それから校歌、校旗、あと学校指定品につきまして、学校統合委員会において取りまとめられました意見についてご報告いたします。

まず1番、校章でございますが、こちら記載のものが新しい校章ということで報告がございました。校章の説明はこちらに記載のとおりになっておりますけれども、主に中野区の中で、この中野東という新しい学校の位置がわかるような形のものになっております。この東というのが、太陽が昇る方位であることであったり、そこから太陽の陽光を浴びて、この種から各学年をあらわす三つの若芽が伸びていく様子であったりとか、そんな三つの若芽が「知を磨き 徳を高め 体を作る」といった教育目標を表していたりとか、それからまた更には「家庭・地域・学校」ということも表しているということで、この新しい学校が健康に育ってほしいといった願いが込められているということです。

それから、場所を特に表してたということについては、これから将来、この地を離れることがあっても、またいつでもここに帰ってこられる場所、ここに母校があるということを表すことができているということでこの校章が決まりました。

それから2番の校歌ですけれども、作詞は覚和歌子さんという方と、作曲は木下弦二さんという方に依頼することになりました。まだ完成は年内ということでございます。この

作詞の覚和歌子さんですけれども、「千と千尋の神隠し」の主題歌「いつも何度でも」という歌の作詞でレコード大賞を受賞された方ということで、それでこの方に依頼をしているところでございます。

それから3の校旗でございますが、校旗には校章と校名を入れて、生地とか生地の色とか、そういったものにつきましては、学校で協議をして決めていきます。

それから4番の学校指定品ということで、標準服ですが、こちらも統合委員会の中に小学校のPTAを中心としました検討部会を設置しまして、業者からのプレゼンなどを受け、何回か検討を進めながら、新しい学校の標準服を写真のとおり決定したところでございます。画面ですとカラーでご覧いただけますので、こういった中身になっております。それから体操着につきましては、学校の体育の先生を中心に協議して決めてもらうことにいたしました。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

もう決定していることについて何かを言うということではないのですが、少し心配になった部分を発言させていただければと思っております。

一つは校章のほうで地図が入っている校章というのは、地図というか例えば県の形ですとか、そういったものをデザイン化したものが入るということはあるとは思っておりますけれども、2点あって、一つは中学校なので、ほかの学校とかが同じようにしたかったらどうするのかなみたいなことを思ったのと、もう一つは刻みがとても細かいので、校章というのは恐らく子どもたちが自分たちで、例えば応援旗をつくったりとか、ポスターを描いたりとか、様々なときにまねて描いたりすることがあると思うのです。これはとても細かくて、校章というのは恐らくドットが幾つで、著作権もありますので、厳密なことを言えば今の時代はとても難しいのだと思うのです。私も大学に勤めておりますけれども、その形をどういうふうに変形したらいけないとか、何パーセントの色でやらなければいけないとか、ものすごく細かく決まっています。ですので、それを考えると、もしかしたら、子どもたちを困らせたりすることはないのかなと少し心配になりました。

あともう一つは、制服もとても可愛らしくていいなと思うのですが、夏が今、日本はすごく暑くなっているの、セーラーブラウスで夏の暑いときに大丈夫なのかなと少し思

います。子どもたちが苦しくなってしまうたら。冷房が入っていますのでいいのかなとは思いますが、学校というのは冬は寒く、夏は暑く、先生方が思っているよりも、とても過酷な、大人にはなかなか適応が難しいような状況もままございますので、そういった子どもたちの快適さとか、保護者の、洗いやすさ。すごく汗をかくと思いますので、そういったことも素材も含めて十分にご検討をいただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。何か。

副参事（学校再編担当）

最初の校章ですけれども、ほかの学校が見てというところについては、なかなか校章を変えるというのは、それなりの手続が必要かなとは思いますが、そこは私のほうからはなかなか回答が難しいのですが。

あと形なのですが、確かに今、委員ご指摘のことについては、この統合委員会の中でも議論になりました。それでここに至るまでに、かなり幾つかパターンを用意して、それから実際に業者に入ってもらってアレンジをしたものになります。一番最初はみなさんに応募をかけて、102件の応募があつて、それを絞り込んでいって、これになったのですけれども、その中で地図の形をもっと簡略化したものも見せていただいたりとかしながら決めていく中で、簡略化したときに、何をあらわしているのか逆にわかりにくいとか、そういったこともあつて、今回はこの形になりました。今言った生徒さんが描けるようにとか、そういったご意見も確かにありまして、ただ中野の形を覚えるためにはこれでもいいのではないかというような意見もありました。実際これが中野の形なのだと知らない委員の方もいらっしゃって、そういった様々議論を重ねた結果、この校章になったというところです。

それから指定品の制服、標準服のところですが、こちらについては生徒、保護者を対象に最初にアンケートをしまして、そのアンケートの結果を受けて、部会の中で様々な検討をしながら、それからまた最初にコンセプトをつくって、そのコンセプトに見合うものに対して、業者のほうからいろいろ提案を受けて、そこからまた更に検討して。おっしゃるとおり夏の暑さということもあつて、最初はこの女性の服のほうはポロシャツなんかの提案もあつたのですけれども、今、どちらの学校もこういった形の制服なので、新しい学校も女子生徒はセーラー服が着たいという意見も多かったので、こちらを採用させていただいたということになっております。

田辺教育長

今後運営の中でいろいろ工夫をさせていただきますので、ご意見ありがとうございます。  
た。

ほかにご意見ございますか。

渡邊委員

制服と校章については、良いと思います。このほかに学校備品は体育着とは言ったので  
すけれども、かばんとか、そのほかには何か用意するものはあるのですか。

副参事（学校再編担当）

この中で決めるのは、学校が指定しているものということで、主なものとして標準服と  
体操着になります。こちらについては、学校と一緒に協議をしながら決めてきたというこ  
とで、それ以外のものについては、上履きですね。それについては、両校でどういうもの  
にしようかというのは今、検討しておりますが、それは統合委員会の中で決めるというこ  
とではなくて、両校で相談して決めていただくということになっております。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

それでは本報告については、終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の2番目、「平成29年度いじめの対応状況について」の報告を  
お願いします。

指導室長

それでは、「平成29年度いじめの対応状況について」ご報告をさせていただきます。

こちらは平成29年度4月1日から平成29年度6月30日までのアンケート等によって把  
握したいじめの対応状況についてでございます。資料をご覧ください。

いじめの発生状況ですが、小学校で32件、中学校で22件です。そのうち対応継続中  
のものが小学校で8件、中学校が3件となります。一時的に解決し、見守りを続けている  
ものが小学校で21件、中学校で4件です。解決し、3カ月以上の経過を見て解消とした  
ものが小学校で3件、中学校で15件となります。

続いていじめの様態ですが、小学校、中学校とも悪口が一番多く、続いて軽微な暴力と  
なっています。中学校ではSNSでの誹謗中傷が6件です。これは昨年度と同じ傾向です。  
特にSNSについては、昨年度のSNS調査に見られたトラブルを相談しないという児童・  
生徒がいることを踏まえ、引き続き慎重に対応する必要があると考えております。また、

いじめを許さない学級経営を行い、いじめの当事者だけの問題ではないことや、思いやりの心情を育てていくことの必要があると捉え、取り組んでまいります。

今後の主な取組につきましては、平成 28 年度のいじめの対応状況について、年度当初にご報告を差し上げたときにお示しをさせていただいた平成 29 年度の取組を、現在の経過の中でお示しをさせていただいたものです。

ただ(7)「いじめ対応マニュアル」並びに(8)「教育相談の充実に向けた学校対応指針」につきましては、新たに作成することといたしまして、現在作成中でございます。参考でお手元に資料として、案として、お示しをさせていただいているところです。

今後もしじめ対応に向けては、未然防止、早期対応、早期発見を主旨に、重点に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

比較は途中なので出ていないのですけれども、前の報告と比べると、特に中野ではいじめの件数が増えているということではないと認識してよろしいのでしょうか。

指導室長

昨年度の対応状況について、文部科学省が示した「3カ月をもって解消とする」というようなことなど状況が違うので、昨年度と同様の比較というのは難しいのですが、認知件数といたしましては、昨年度よりも減少している状況です。

田中委員

今日の新聞にも「いじめが小学校で急増」という記事が出ていましたけれども、そういう中で、中野はむしろいじめが減っているというのは、今までの取組がよかったのではないかなと感じるのですけれども、今後更にこの状況を進めていくために、今何か考えていることがあれば、教えていただきたいと思います。

指導室長

先ほどご報告の中でも触れさせていただきましたが、やはりいじめについては未然防止ということで、当事者だけの問題ではない、やはり学級の問題であるという捉え方で、豊かな人間関係の中の学級経営の構築に向けた取組や研修、それから早期対応が非常に重要であると考えておりまして、特にこれまでの課題も踏まえて、心理士との連携というところ

ろを重点にしながら、子どもの気持ちに寄り添った早期対応を心がけてまいりたいと考えているところです。

田中委員

ぜひ引き続いて、この傾向を深めていただければと思います。よろしくお願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

おまとめありがとうございます。今、指導室長からお話がありましたけれども、本当に学級の問題、ふだんからの人間関係づくりということが最も重要ではないかと思っておりますので、この取組に書かれているところでいえば、(3)の「互いに認め合う態度を育む取組」という記載があるのですけれども、そういったことを具体的にしていけるような、各学校が無理なく、大事に取り組んでいけるような働きかけというの、ぜひお願いできればと思います。

また、対応のマニュアルですとか、スクールカウンセラー活用の指針というふうなことを、今、準備をしてくださっているということで、大変これも意義のあることではないかなと思います。いじめについてはどういうふう認識していくのか、今の、学級の問題だということも含めて、そういったことの統一的な認識の深まりということをすごく大事に思っておりますし、またこの教育相談の充実に向けた方針につきましては、平成29年度の頭に文部科学省より新しい方針が出ておりまして、それも予防というところに重点が置かれた、大変新しい考え方が組み込まれたものになっておりますので、教育相談も大きく今変わろうとしていますから、そこをいち早く取り入れていただくというのは、すごく意義のあることではないかなと思っております。ありがとうございます。

田辺教育長

ありがとうございます。本当に組織的に一人一人の教員が対応していくということではなくて、学校全体として、共通認識していくことが大事だと思っておりますので、今、作りましたマニュアルですとか、対応指針などもそういう観点から活用させるように指導していきたいと思っております。

ほかにございますか。

渡邊委員

まずいじめの対応マニュアルがこういった形で作られるということが、これはとてもす

ばらしいことだと思います。この内容については、実践を続けて、その内容をブラッシュアップしていただきたいとか、今の段階では言えないし、内容もそれなりに充実していることは間違いないでしょうということころなのですけれども、ただこれだけで全てではないので、これからの中で、この中の問題点を洗い出して、徐々に少しずつ進歩していただきたいなど。

ただ、いじめの取組とか文章を読んでいて、これについてはとてもいいことが書いてあって、耳心地はいいのですけれども、やはり小林先生がいつも言っているように、私もそうなのですけれども、いじめというのは、おそらく簡単にゼロになるものではないと思うのです。ただし、ゼロを目指してみんなが取り組まなければ、決して進歩ができない。「どうせならないんだから」と、そういうつもりで向かっているのであれば、まず、こういうものは解決しないのだろう。どこからいじめかどうかという問題ではなくて、やはり「ゼロにするのだぞ」というその心構えというか、それが教員として一番大切なところかなと。やはり「絶対なくす」という気持ちがあれば、起こり得ることがあるので、その心構えというのは絶対に教員として、一番大切なところかなと。言葉ではなくて心構えというのが一番大切かなとっております。

また、グラフを出すときすぐそういった数値のことを申し上げて申しわけないのですけれども、ここの一つ、このグラフだけを見ると、わかることが、「いじめの発生状況」なのですけれども、小学校、中学校の認知件数については今、減っているからそれはいいということなのです。今回新たに、「対応を継続中」「解決件数」「解消件数」という形で分けていただいて、それを3カ月間考察した上で、解消されたと認知すると言われたわけですけれども、その中で小学校は解消件数が意外に少ない。これは6月30日に起こったいじめだったとしたら7月30日、8月30日、9月30日で、一応3カ月全部が対象となっているのですけれども、小学校の子たちは10月6日の時点ですから、やはり3カ月間ではなかなか解消ができていない。一方中学校のほうは意外に解消ができています。ですからその辺りを読み取って、よりよい対策を考える必要があると思うのですけれども、私自身は、これもまた私感なのですけれども、学校の先生たちが対応してやるには、いくらその人たちが講演会、講習会、研修会を受けてやっても限界があると思います。これは、学校の教員は、いじめに対応するために教員になっているわけではないのです。ですからそういった意味では、いかに専門家をうまく活用するか。いかに活用するかということが大切なのだろうと思うのです。そういった意味ではとてもいい機会が出てきたので、中野区としては重点的

にそれを、頑張っただけでブラッシュアップしていただきたいなと感じております。

田辺教育長

ありがとうございました。ほかにございますか。

小林委員

ちょうど昨日、文部科学省の数値としてマスコミで、かなりいじめの認知件数が増えた  
と報道していましたが、実態としては、調査の仕方が、文部科学省がもう少し細かい部分  
を求めたので、その数が上がったという見方もあったりとか、いろいろな捉え方があるよ  
うです。私、個人的には認知件数が少ないからいいかという、決してそうではない側面  
もあると思うのです。一概に認知件数の多い少ないで一喜一憂するべきことではない。む  
しろ見方としては、認知件数は多い方がいいのではないかと。多い方がいいのではないかと  
いうのは少し語弊があるのですけれども、要するに、いじめというのはやはり人間が生  
きていく上でなかなかゼロにはできない。お医者様を前にしてお恥ずかしいのですが、例  
えばがん細胞は常に体に潜むというか、発生している。それをどう免疫力で抑えているの  
かというのが実態である。であるならば、やはり人は学校だけではなくて、職場も全て、  
集団の中にはいじめが発生する要素が必ずある。そこで、しかし人間としてよりよく生き  
ていくためには、それはみんなで抑えていかなければならない。その免疫力をどういうふ  
うにつけていくのかという、学校の教員はいろいろな形で指導していく。家庭もそれ  
に対していろいろ子育てをしていくということだと思ふので、ゼロにしましょうという、そ  
ういう単純なことではないということです。そういう点ではこのマニュアルの中にも書か  
れてあるのですけれども、人権尊重の視点でしっかりと教員がこの問題に取り組みましょ  
うということはずごく大事なことだと思ふのです。

5 番の調査結果の分析の一番最後のところにも「教師が『いじめは許さない。』」と。私  
が書くのだったら「教師が『絶対にいじめは許さない。』」または「人間として許さない」。  
それは例えば、いじめられる側に問題があるとかという、そういうことを言っている以上  
は、いじめは絶対になくならない。それはいじめられる側の問題というのはまた別問題で  
あって、それはそれで、直したり、指導したりすればいいことであって、だからといって  
いじめていいということは絶対になくはないのだという、まさに毅然とした態度というか、指導  
というか、中野区の先生もそういう気持ちで日夜頑張っていたらいいと思ふのですけ  
れども、あらゆる場面で起きるのだと。例えば学年を超えてとか、学校間の中でも、そう  
いった集団の中でも起こるかもしれないし。中学校だったら部活動でも起こるかもしれな

いし、いろいろな場面が想定できて、人間が活着ている中で、全て集団があればそこで起ると。ということでやはりこの問題は常に投げかけていく。常に体で言えば免疫力を絶やさずに持っていくことが必要だと思いますので、今日こうやって対応状況についてということで、またいじめのマニュアルも、取組も大変すばらしいものだと思いますので、ぜひ定期的というか、学校に対してもいい意味で刺激をしていくというか、それがやはり私たちの役割だと思いますので、今後ともこの取組を続けていただければなと思っています。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

伊藤委員

今、渡邊委員から小学校と中学校というお話が出たのですけれども、一つもしかしたら大事な観点かなと思いますのは、文部科学省の中央教育審議会の答申として、チーム学校が出てしばらく経ちましたけれども、中学校はチームでやっていくということが定着しやすいということがあるので、いじめについてもチームで対応ということが法律でも定められてきたわけですけれども、そういったことの実現状況なども含めて、やはり小中ということの違いですとか、発達段階によっていじめそのものもいろいろと違った条件があると思いますので、そういったところの分析も、ぜひしていただけたらいいのではないかなと思います。

それからもう一つ、いじめをなくすということなのですが、本当に毅然とした態度は大事だと思います。いじめ撲滅とかよく言われるのですが、なくすという発想だけではなくて、教育の現場ですので、先ほども少し申しましたけれども、育てるというような、人間関係をつくっていくとか、いじめだと思っていないほかの子の言葉に傷ついて、行き詰まる子どもというのはたくさんいらっしゃるのです、コミュニケーションの力ですとか、人とかかわっていくことに動機づけとか安心感とか、そういったものも含めて、ぜひ考えていただきたいし、そういったことを考えるとそれは本当に教育の根本にもかかわることなので、統一的にというか、先生方が現場で取り組みやすい形で、ぜひ現場を牽引していただけるといいのではないかなと思います。以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員

今、伊藤委員が言われたことはとても大事なことで、例えば中学校で組織的な対応ができるけれども、小学校の場合には、もしかしたら学級の中でなかなか組織的な対応がしづらいと。これは小学校の先生が悪いというのではなくて、子どもの実態とか、小学校の体制とかというと、そういうことで脈々と流れているのです。では、全て中学校がいいかという、実は小学校のいいところはいっぱいあって、例えば小学校の子どもの見方とか、様々な部分は、中学校は学ぶべきことがある。そういう点での小中の連携の教育というのはすごく重要になってくると思うのです。ですから小中連携というのは、先ほど私があえて校長先生の例を挙げましたけれども、子ども同士と一緒に活動するのだというものばかりではなくて、教員がお互いの指導を連携していく、よりよいところをそこで共有していくというのですか。そういうところまでいけば、本当に小中連携をやっている意味があると思いますので、ぜひ今後もいろいろな場面で小中連携というのはまさに目的ではなくて、方法ですので、そういった中で取り込んで、いじめの対応指導についてもぜひ進めていければなと思いました。以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目、「平成30年度中野区立学校における学校教育の指導目標について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、平成30年度中野区立学校における学校教育の指導目標を報告させていただきます。

資料にありますとおり、平成30年度の指導目標につきましては、「指導目標」「基本方針」そして「平成30年度の重点」として、示させていただきました。

2ページ目に新旧対照表ということでお示しをさせていただきますので、こちらで説明をさせていただきます。

まず教育の指導目標でございしますが、特に変更はございません。

また基本方針、平成30年度の重点につきましても、本年度大きく人権のことを打ち出す形で、変更しておりますので、本年度の取組状況を踏まえて、さらに推進していくという視点で平成30年度は示させていただきました。

基本方針で改定になる部分、追加になる部分のみお示しをさせていただいております。

まず1の(1)自己肯定感とともに「自己有用感」という文言を追加いたしました。

(4)「持続可能な社会を築こうと」という方向性を示させていただきました。

2の(1)人権等につきましては「一層の推進」と示させていただきました。また、「継続的」な取組ということで、本報告でもございましたが、様々な課題については継続的に取り組んでいるということで示させていただきました。

3番につきましては「生きる力を育む教育の推進」ということで、社会の変化に対応できるというところを、具体的に「必要な知・徳・体のバランスのとれた力」という形で示させていただいております。

3の(3)は「一層推進」ということで、「一層」を加えさせていただきました。

平成30年度の重点につきましても、方向性については同じでございますが、(1)では「多様性を認め合いながら」と「人間関係づくり」という文言を、それから(2)では、「保幼小中」ということで、今取り組んでいるものを明確化させていただきました。

それから(3)では、報告の中で取り上げていただきましたが、「ICT機器を効果的に活用した学習の充実」というところを追加しております。

また(4)の体力のところでは「運動習慣」ということで、子どもたちの健康に結びつく方向性を示させていただきました。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。大事な点が改正によってより明確になるのではないかなと思いました。

質問なのですけれども、平成30年度の重点で先ほど申し上げたこととも関連する「多様性を認め合いながら」の「人間関係づくり」というのがあるのですけれども、道徳教育が始まるという、教科になっていくということもあるとは思いますが、何かこれについて具体的な取組として考えられているものがあれば、教えていただけるといいかなと思いました。以上です。

指導室長

重点として進めるということなので、例えば特別活動における人間関係づくりであったり、また、こちらも保幼小中との関連があらうかと思うのですけれども、先ほどのお話に

あったように、単に学級にとどまらない、学校であったり、異校種間の交流なども人間関係づくりには非常に有効であると考えておりました、学習メーンで比較的、学習と生活習慣で小中連携教科を今、進めているところですが、そこに「徳」の部分を加えていくことが重要であると認識して、進めてまいりたいと考えています。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

渡邊委員

重点項目で(2)の「保幼小中」という言葉は、これは、注釈は全く要らないで使っても構わないのでしょうか。日本語でさすがに、幼稚園、保育園施設の連携という形で、意味はわからないのですけれども、気になったのでそこだけ確認をと思ったのです。

指導室長

どなたが見てもわかるような形で工夫したいと思います。

田辺教育長

その後の「各中学校区における小中連携教育」というところについては、中野区としては定着していると考えていますが、保幼小中については、これからアピールもしていかなければいけないことですので、少し工夫を、事務局としてさせていただこうと思います。

ほかにございますか。

小林委員

こういう形で進めていくといいと思います。この中で「知・徳・体のバランスのとれた力」という、いわゆるここずっと何十年來言われている生きる力という、そういうキーワードでしょうか。とても大事なことだと思います。

そういう中で、今回道徳が教科化されてより一層充実させましょうということで、それはそれもちろん、頑張っていたきたいのですけれども、この目標そのものというよりも、今後、本区がこういった生きる力を、バランスのとれた知・徳・体の力を培っていくためには、やはり道徳も大事ですけれども、今、学校で行われている総合的な学習の時間とか、特別活動、特にここでは体験活動の重要性と言われているわけですけれども、それを充実させないと意味がないと思うのです。私は道徳教育に取り組んできて、教科化で、いろいろな意見がありますけれども、少なくともしっかりやっつけようという点では、これを歓迎し、ぜひ進めていただきたいのですけれども、やはり総合的な学習の時間と、特別活動も、いわゆる課題認識、課題解決の学習、更にはそういう特別活動の持つ狙いも、

この三つは全部、生き方の教育ですので、ぜひ本区としても道徳の充実とともに、そういったものも、従来もそうやって取り組んできたと思うのですけれども、その三つをしっかりと踏まえて学校で取り組んでもらいたいと思いますので、今後の様々な指導とか、そういう中でも、そういった観点からは、充実させていただきたいなと思います。これ要望です。以上です

田辺教育長

要望で承ります。

伊藤委員

気が付くのが遅くて申しわけないです。

今、お話を聞きながらふと思ったのですけれども、知・徳・体のバランスというところは、別に変えてくださいということでもないのですけれども、それぞれの力とかではいけないのですか。バランスがとれていないといけない。バランスということがあえて盛り込まれるべきなのかどうかという。多様性といったときに、みんな違ってそれでいいということを行っているにもかかわらず、そうそうバランスのとれた人はいないという現実の中で、どうだろうと。私の職業的なこだわりかもしれませんが、少しそこは思ってしまった。ともに生きていこうというところと、少しどうかと思ったというのが一つと。

あともう一つ。「公德心」ということが「徳」ということで入っているのですけれども、知・徳・体の「徳」でもあるのですが、これというのわかりにくさというか、どういうことを。例えば公共性とかいう言葉も一時はやっていましたし、いろいろな言葉があるのかなと思うのですけれども、あと市民感覚みたいなことですか、どういう概念を使っていくかというのは意外と大事なので、今後の中野区の方針といったときに、少しまた、今後に向けての検討の価値があるところかなと思いました。以上です。

田辺教育長

ありがとうございました。またご意見踏まえながら検討させていただきます。

渡邊委員

確かにこういう文章は、非常に世間の目につくので、一生懸命考えて作るのですけれども、やはり全ての行間を読み込むような必要性は必ずあって、この言葉を一つだけでは表せないことが幾らでもあるのではないかということで、その辺りも今言われたように概念という形で、少しずつ直されるのはとてもいいと思うのですけれども、次の問題なのですから、非常に志の高い目標を立てて、学校でどうされているのかというのをまず、教

えていただけますか。

指導室長

こちらは、この目標を踏まえて、学校長が教育課程の作成の基本といたします。都の教育目標と、区の教育目標、それからこれからの指導目標を踏まえて上で、来年度の教育課程の作成の基本として活用しているところでございます。

渡邊委員

いろいろと教育大綱で、中野区の教育指針だとか教育ビジョンだとか、下の下にと、だんだん分かれてくるわけですけれども。ですから教育目標、一番最初に区のほうで立てたものと、教育大綱があって、その下に教育ビジョンがあってという形があるのですけれども、一つの大きな目標。これをある程度具体的な目標としたら、こういうのはいつでもそうですけれども、心構えが大切で、これだけの指導目標を立てたら、教員全員に1回は読んでもらいたいというか。1回は、こういう目標が立ちました、中野区ではこういう指導目標でやっていますということで、配るのではなくて、必ず「読んでくださいね」と「目を通してくださいね」と言って教員すべてに渡していただきたい。とてもいいことを書いていますし、こういう気持ちを持って、頑張る教育に取り込んでいこうという、心は1年に1回ぐらい、毎年作られるのであれば、「必ず目を通してくださいね」ぐらいの言葉を添えて、全教員に読んでいただけるような方策を練っていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

伊藤委員

そのことに関連して、「読んでください」ではなくて、本当はこれを実現するために、各校で何が目標になるのかということをしてもらって、最後にそれがどう実行されて、どう評価されるのかということまでの報告を来年度いただくということが筋だと思うので、そこについてはもう少しお考えいただけたほうがいいのではないかなと思いました。

田辺教育長

今のご意見やご協議を踏まえて、来年度の目標あるいは目標に従った運営を検討していきたいと思っております。

ほかにございますか。よろしいですか。

続きまして事務局報告の4番目、「平成30年度中野区立学校の儀式的行事等の日程について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは「平成 30 年度中野区立学校の儀式的行事等の日程について」ご報告をさせていただきます。

資料にお示しいたしましたとおり、日程について、進めてまいりたいと考えております。

こちらは中野区立学校の管理運営に関する規則に基づきまして長期休業日を定めるとともに、それに併せて、始業式、入学式、終業式等を設定したものでございます。

本年度との比較で言いますと、2日間授業日数が減ることとなっております。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

授業日数が2日減るとするのは、現場にとっては結構大きなことなのかなと思うのですが、その辺は2日減っても柔軟な運用というか、運用面での補いというか、そういうことができるような。減ってしまうとかえってタイトになってしまうとか、そういうこともよくあることかなと思うのですが、暦の都合で仕方がないと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

指導室長

本年度が暦の都合で授業日数がかなり増えておりまして、来年度はむしろ通常に戻るような、そういうような形で捉えてございますので、教育活動としては対応できると考えております。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいです。

それでは本報告について終了させていただきます。

そのほか、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

それでは事務局から、次回の開催についての報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、11月17日金曜日、10時から当教育委員会室にて予定をしてございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第 28 回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前 11 時 23 分閉会